

第1回 これからのテレワークでの働き方に関する検討会

議 事 次 第

日時：令和2年8月17日（月）
10：00～12：00
場所：厚生労働省議室（9階）

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 座長の選出について
 - (2) 今後の進め方、検討課題等について
 - (3) 意見交換
 - (4) その他
3. 閉会

【配付資料】 座席表

- ◎ 資料1：開催要綱
- 資料2：検討会の公開の取扱いについて（案） ※省略
- 資料3：今後の進め方（案）※省略
- ◎ 資料4：検討課題（案）
- 資料5：実態調査について ※省略

参考資料：テレワークを巡る現状等について ※省略

これからのテレワークでの働き方に関する検討会 開催要綱

1. 目的

今回の新型コロナウイルス感染症対策として、これまでにない規模でテレワークが実施されることとなった。今回の経験からは、働き方の観点から、テレワークの際の労働時間管理の在り方や社内コミュニケーションの不足への対応など、様々な検討課題も見えてきているところである。

このため、労働者が安心して働くことのできる形で良質なテレワークを進めていくことができるよう、適切な労務管理を含め、必要な環境整備に向けた検討を進めるため、「これからのテレワークでの働き方に関する検討会」を開催する。

2. 検討項目

- (1) テレワークを行う上での課題について
- (2) 当該課題に対する対応方針の検討について

3. 構成員

- (1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会の座長は、構成員の互選により選出する。
- (3) 座長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

4. 検討会の運営

- (1) 検討会は、厚生労働省雇用環境・均等局長が有識者の参集を求めて開催する。
- (2) 検討会の議事は、原則として公開とする。ただし、特段の事情がある場合には、座長の判断により、非公開とすることができる。
- (3) 検討会の庶務は、労働基準局及び政策統括官付政策統括室の協力を得て、雇用環境・均等局において処理する。
- (4) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会において定める。

(別紙)

- 風神 佐知子 慶應義塾大学商学部准教授
- 川田 琢之 筑波大学ビジネスサイエンス系教授
- 小西 康之 明治大学法学部教授
- 小豆川 裕子 日本テレワーク学会副会長
- 竹田 陽子 東京都立大学経済経営学部教授
- 萩原 牧子 リクルートワークス研究所 調査設計・解析センター長
- 濱口 桂一郎 労働政策研究・研修機構労働政策研究所長
- 守島 基博 学習院大学経済学部経営学科教授・一橋大学名誉教授

(オブザーバー)

総務省
経済産業省
国土交通省

検討課題（案）

- テレワークの際の労働時間管理の在り方
- テレワークの際の作業環境や健康状況の管理・把握、メンタルヘルス
- テレワークの対象者を選定する際の課題
- その他、テレワークの実施に際しての労務管理上の課題